

山梨県企業局中期経営計画 平成20年度業績評価

山梨県企業局では、平成18年10月に長期計画・中期経営計画を策定しました。

長期計画は平成18年度から27年度の10年間を計画期間として、地方公営企業の役割、現事業の課題を踏まえて、今後の企業局の方向を示し、中期経営計画は平成18年度から22年度までの5年間の具体的な取り組みにかかる実施計画として策定しました。

この中期経営計画においては、計画の実効性を上げるため、各事業でまとめた具体的な行動について、年度ごとに実際の取り組み状況を評価し、その結果を次年度以降の取り組みに反映させるとともに、経営状況を積極的に公表することとしました。

I. 電気事業

<電力の安定供給>

発電設備やダム等の管理運営を適切に行うことにより、発電施設の健全性を維持し、効率的な運用を図り、電力の安定供給に努めます。

供給電力実績

目標供給電力: 475百万kWh

供給実績電力: 472百万kWh

【評価】: 目標数値に対する達成率は 99. 3%。

年間降雨量が平年に比べ95. 5%と少なめでしたが、効率的な取水、事故の未然防止等に努め、概ね目標どおりの電力が供給できました。今後も発電所の計画的停止、効率的な取水、事故の未然防止等に努め、安定的な電力の供給を行います。

1 西山ダム貯水容量の回復

【行動計画】

西山ダムは、土砂が多量に入り込むため貯水容量が少なくなる傾向が続いています。西山ダムの貯水容量を回復させ、貯水池運用の効率化と併せ発電量の増加やピーク運転能力の向上を図ります。

【取り組み状況】

- ・約39, 000m³の堆積土砂を搬出し、貯水容量の確保に努めました。
- ・長期的な貯水池保全のため、貯水池護岸の補修整備に伴う調査、設計を実施しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 発電施設の計画的な整備

【行動計画】

電力の安定供給や電力料金の低廉化への対応には、発電施設・設備の充実や日常の点検・修繕等が欠かせないので、計画的に修繕等を行います。

- ① 琴川第三発電所の再開発
- ② 10カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕
- ③ 河川維持流量の放流

【取り組み状況】

- ① 琴川第三発電所の再開発
平成20年4月1日から営業運転を開始しています。
- ② 10カ年長期改修計画による既設発電所の改良及び修繕
・発電施設の健全な保守・管理を行うため、施設の現況を把握するとともに効率的に工事執行ができるよう、今後10カ年の改良・修繕工事の長期執行計画を見直しました。
・改良修繕長期計画に基づき、概ね計画どおり改良修繕工事を実施しました。
※工事施工実施件数117件(改良、修繕、委託)
・保安規程に基づき、広瀬発電所の水車発電機分解点検を実施しました。
・湯島発電所精密点検、西山発電所定期点検を実施しました。
- ③ 河川維持流量の放流
河川環境の維持のため、笛吹川上流柚ノ木発電所残流取水口で0.13m³/sの維持流量を放流しました。また、笛吹川の下流では小屋敷第一、小屋敷第二、藤木発電所の各取水口において、琴川では、琴川第一、第二発電所の各取水口において、自主的に維持流量を放流しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<水力発電と新エネルギー開発の推進>

環境への負荷が少ない地域分散型のクリーンエネルギーを確保するため、水力発電や太陽光発電などの導入可能性について調査・検討を進めます。

1 水力発電開発

【行動計画】

- ① 水力発電開発
再生可能でクリーンな純国産エネルギーである水力発電の開発調査を継続していきます。
- ② マイクロ水力発電の開発及び市町村の取り組み支援
小河川、農業用水路、砂防堰堤等を利用した小流量、小落差発電の開発利用について調査・検討するとともに、水力発電の知識や経験を提供し市町村のマイクロ発電を支援します。

【取り組み状況】

- ① 水力発電開発
企業局が調査を行っている一般水力開発地点8ヶ所については、流量観測を継続実施するとともに、地域との共生や自然環境との調和という観点から事業化の検討を継続実施しました。
- ② マイクロ水力発電の開発及び市町村の取り組み支援
・小水力発電としては、事業化が有望視される3地点で可能性調査及び関係機関との協議を進め、このうち2地点については平成21年度に建設着手することになりました。
・平成20年11月に「小水力発電開発支援室」を設置し、市町村等に対する支援体制を整えました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 新エネルギー開発

【行動計画】

- 太陽光発電については、丘の公園及び発電総合制御所の太陽光発電設備の長期運転性能試験等の実証試験を継続していきます。
- 風力発電については、風況調査を実施し、発電施設建設の可能性を検討します。
- また、太陽光発電などの新エネルギーについて、事業用としての導入可能性を引き続き調査・検討していきます。
- ① 太陽光発電実証試験
 - ② 風力発電の風況調査・検討
 - ③ 新エネルギーの導入可能性調査・検討

【取り組み状況】

- ① 太陽光発電実証試験
丘の公園(95kW)及び発電総合制御所(20kW)において、発電電力の経年的変化や電力連系設備の経年劣化等について実証試験を継続実施しました。
- ② 風力発電の風況調査・検討
風力発電に係る技術開発の動向について調査するとともに、県内における開発適地の把握に努めました。
- ③ 新エネルギーの導入可能性調査・検討
太陽光発電については、県の未利用地を活用した大規模施設の開発可能性調査を進め、米倉山造成地を活用したメガソーラー発電計画を東京電力㈱と共同事業で実施することとなりました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<一般行政部門との連携>

【行動計画】

美術品の購入等地域文化の振興に寄与するとともに、一般会計へ市町村振興資金の原資の貸し付けを行い、クリーンエネルギーの推進・啓発及び環境保全事業などへの繰り出しを行っていきます。

- ・ 一般会計への繰り出しを行います。

【取り組み状況】

一般会計への繰り出し
環境保全事業等に充てるため一般会計に1億円を繰り出しました。また、引き続き平成20年度～22年度までの3年間についても継続して繰り出すこととしました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<経営の健全性の確保>

電力の自由化の進展に伴い、電気事業を取り巻く経営環境は、更に厳しくなることが予想されることから、平成21年度を目途に積立金の計画的積み立て等による財政基盤の強化を図り、経営のリスクを軽減し、安定的な事業運営に努めます。

1 財政基盤の強化

【行動計画】

- ① 減債積立金の積立
計画的な設備投資を行いつつ、企業債の償還を確実に行っていくために、平成21年度末を目途に企業債未償還残高(約25億円)までの減債積立金の積み立てを行います。
- ② 退職給与引当金の引当
平成21年度末を目途に、電気関係職が一斉退職すると仮定した場合に必要な退職給与金額(約9億円)まで引き当てを行います。

【取り組み状況】

- ① 減債積立金の積立
平成20年度は、133百万円を積み立て、企業債未償還残高までの積立が完了しました。
計画より1年早く目標を達成しました。
※平成21年3月末残高 約26億8千万円
- ② 退職給与引当金の引当
平成20年度は、43百万円を引き当てました。
※平成21年3月末残高 約7億円

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 事務処理の効率化とコスト縮減の努力

【行動計画】

- ① 事務費の削減
電力生産にかかる事務関連経費(消耗品費 旅費 雑費)について、各年度、平成17年度予算を基準に2%の削減を目指します。
- ② 業務委託化への取り組み
委託可能な業務の抽出を行い、費用対効果を検証した上で業務委託を行います。
- ③ 経営の望ましい在り方についての調査・研究
今後、一層効果的、効率的な経営を実現するために、地方独立行政法人制度など経営の望ましい在り方について調査・研究します。

【取り組み状況】

- ① 事務費(消耗品費、旅費、雑費)の削減
削減目標: 17年度予算 (86, 436千円)を基準に2%の削減
削減実績: 21年度予算計上(84, 184千円)で2. 6%の削減

【評価】: 目標数値に対する達成率は 130. 0%。
今後も事務費の削減に努めます。

- ② 業務委託化への取り組み
発電所維持管理業務等に対する他県の外部委託の現状と問題点について、公営電気経営者会議の調査資料をもとに調査・研究を行い、外部委託が可能な業務について抽出を行うとともに、費用対効果についての検討を行いました。
- ③ 経営の望ましい在り方についての調査・研究
電気事業を取り巻く情勢の変化や他の公営電気事業者の経営実態について、把握するとともに、課題や地域貢献などの調査・研究を実施しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

3 収支計画

【行動計画】

収益的収支は、各年度とも利益が確保できる見通しです。
一方、資本的収支については、発電所改良費として各施設・設備の改良、発電所建設費として琴川第三発電所の再開発費、企業債の償還などの支出により不足が生じます。
この不足分については、施設・設備の改良等に利用する内部留保資金の積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費)

(千円)

区分		20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入	電力料金	3,636,795	3,535,740	97.6%
	その他	51,135	61,836	
	収入計	3,687,930	3,597,576	
支出	職員給与費等	1,065,551	992,486	94.4%
	減価償却費	821,806	793,779	
	その他	1,260,925	1,187,162	
	支出計	3,148,282	2,973,427	
収支差(利益)		539,648	624,149	115.7%

【評価】: 収支差において、目標数値に対する達成率は 115.7%。

収入は、年間を通して効率的な取水が確保できたことや平成20年度から琴川第三発電所が運用を開始したことに伴い、供給電力量が増加したものの売電単価の減により、目標の97.6%に止まりました。

支出は、減価償却費、特別損失の減少や委託費などの費用の削減に努めたことにより、目標数値に対し94.4%に抑えることができました。

この結果、当期純利益は、6億24百万円余りを確保し、目標を84百万円ほど上回りました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費)

(千円)

区分		20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入	国庫補助金	0	0	82.5%
	長期借入金償還金	170,505	140,524	
	その他	10	172	
	収入計	170,515	140,696	
支出	発電所改良費	223,620	184,859	93.6%
	発電所建設費	0	4,224	
	企業債償還金	296,790	296,790	
	その他	120,000	113,677	
	支出計	640,410	599,550	
収支差		△ 469,895	△ 458,854	97.7%
補てん財源	積立金	100,000	104,224	97.7%
	損益勘定留保資金	369,895	354,630	
	計	469,895	458,854	

※損益勘定留保資金: 再投資に備え、減価償却費等を積み立てたものであり、順次、建設費等に充当すべき資金です。

【評価】: 収支差において、損失の目標数値に対する縮減率は 97.7%。

収入は、長期借入金償還金が減少したため、目標の82.5%となりました。支出は改良工事の一部未実施があり、93.6%に止まりました。なお、収支の差額は積立金等で補てんできています。

Ⅱ. 温泉事業

<温泉の安定供給と資源保護>

温泉事業は、旅館・ホテル等の給湯契約者へ温泉を供給する事業であり、安定した量、温度の温泉供給に努めます。

1 温泉の安定供給と資源保護

【行動計画】

- ① 温泉の安定供給
季節による需要の変動に対応し、安定した量、温度の温泉供給に努めます。
- ② 温泉の資源保護
温泉事業は、石和・春日居温泉郷の資源保護についても大きな役割を担っていることから、地域の関係者・機関と温泉資源保護について協議していきます。

【取り組み状況】

- ① 温泉の安定供給
・年間を通じて、551口の契約者の需要に対応した安定した、給湯を行いました。
※実績＝881, 174㎡(対前年度比 92.4%)
- ② 温泉の資源保護
資源保護の理解を深めるため、県営石和温泉運営協議会や笛吹市春日居町地区源泉保有者懇談会を開催し、資源保護の重要性について意見交換しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 送配湯管の敷設替え

【行動計画】

保温性・耐久性により優れた送配湯管への敷設替えを計画的に進めていきます。

【取り組み状況】

目標延長: 213m
実績延長: 240m

【評価】: 目標数値に対する達成率は 112.7%。
配湯管敷設計画区間で、県及び笛吹市が実施する公共事業の施工に合わせて工事を実施してきたところであるが、県及び市の施工時期が延びた結果、当該工事区間の実施時期についても再調整が必要となりました。
未改修箇所状況把握を行い、今後の改修計画を検討していきます。

<事業移管の検討>

【行動計画】

温泉事業は、受益者が特定地域に限られており、同地域には市営温泉事業も存在することから、送配湯管の敷設替工事が完了する平成22年度を目途に、地元市等への事業移管を検討します。

【取り組み状況】

地元市である笛吹市と実務者協議等を行い、今後の移管に関しての課題を検討しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<経営の健全性の確保>

1 財政基盤の強化

【行動計画】

送配湯管敷設替え工事などの施設・設備の点検・改善等を円滑に行うため、毎年度の利益から建設改良費への積み立てを継続し、財政基盤の強化を図っていきます。

【取り組み状況】

建設改良費積立金については、19百万円を積み立てました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 収支計画

【行動計画】

収益的収支は、現在の利用料金による推計で各年度とも利益が確保できる見通しです。一方、資本的収支については、送配湯管の敷設替えの支出により不足が生じます。この不足分については、施設・設備の建設改良に利用する内部留保資金の建設改良積立金、損益勘定留保資金を充てることにより対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費)

(千円)

	区分	20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入	温泉料金	159,912	151,748	96.3%
	その他	522	2,779	
	収入計	160,434	154,527	
支出	職員給与費等	43,378	43,121	94.4%
	減価償却費	46,157	44,087	
	その他	50,747	45,185	
	支出計	140,282	132,393	
	収支差(利益)	20,152	22,134	109.8%

【評価】: 収支差において、目標数値に対する達成率は 109.8%。

温泉料金収入は、旅館・ホテルが宿泊客数の減少により温泉使用量を節減・抑制したため減少し、96.3%となりました。支出は、給湯量の減少に伴う加熱費の減少により、94.4%となりました。このため、当期純利益は、2千2百万円を確保して、目標を2百万円ほど上回りました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費)

(千円)

	区分	20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入	工事負担金	7,435	1,310	17.6%
	その他	0	0	
	収入計	7,435	1,310	
支出	送配湯管敷設替工事	30,715	40,799	132.8%
	その他工事等	0	0	
	支出計	30,715	40,799	
	収支差	△ 23,280	△ 39,489	169.6%
補てん財源	建設改良積立金	23,280	39,489	
	計	23,280	39,489	

【評価】: 収支差において、損失の目標数値に対する超過率は 169.6%。

工事負担金の対象となる県及び笛吹市が実施する公共事業に係る配湯管敷設替工事が計画どおり進まなかったため、負担金収入は目標の17.6%と大幅に下回りましたが、送配湯管の敷設替え工事が計画を上回り、支出は目標の132.8%と上回りました。なお、収支の差額については、建設改良積立金で補てんできています。

Ⅲ. 地域振興事業

<丘の公園の運営(指定管理者制度維持・利用料金制の維持)>

丘の公園は、県民誰もが楽しめる総合スポーツ・レクリエーション施設として設置し、八ヶ岳南山麓の集客拠点として大きな役割を果たしています。

【行動計画】

丘の公園は、平成16年度に指定管理者制度及び利用料金制を導入し、経営の健全化を図っていることから、指定管理期間の平成25年度まで現在の運営方法を維持していきます。

【取り組み状況】

前年度に引き続き、指定管理者制度・利用料金制により運営しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<将来の地域振興事業の在り方の検討>

【行動計画】

地域振興事業の厳しい経営状況や施設・設備の老朽化の進行も踏まえ、丘の公園の指定管理期間の終了後の事業の在り方について検討していきます。

【取り組み状況】

平成19年度に実施した老朽化調査結果に基づき、丘の公園の今後の老朽化対策について検討しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

<経営の健全性の確保>

1 事務処理の効率化とコスト縮減の努力

【行動計画】

・経費節減の努力

指定管理者制度の導入により、丘の公園の運営管理費は一定の経費節減を達成できたことから、今後もこの状況を維持し、更なる経費節減に努めます。

【取り組み状況】

・経費節減の努力

施設、設備等の補修について指定管理者との協定書に基づき適正に対処しました。

【評価】: 概ね行動計画どおり。

2 収支計画

【行動計画】

収益的収支は、各年度とも収入が支出を下回る見通しです。

これは、事業用地の借地料及び減価償却費にかかる支出が大きいことが主な要因となっています。このうち、現金として支出する借地料等については指定管理者からの納入金により対応します。

また、資本的収支については、電気事業への借入金償還による不足が生じます。この不足についても、指定管理者からの納入金の中から内部留保資金(損益勘定留保資金)を確保し対応していきます。

① 収益的収入及び支出(営業にかかる経費) (千円)

区分		20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入	納入金	150,000	150,000	100.0%
	その他	299	233	
	収入計	150,299	150,233	
支出	借地料	66,395	66,374	94.4%
	職員給与費	9,089	0	
	減価償却費	158,554	159,524	
	修繕費	5,500	0	
	その他	3,320	3,259	
	支出計	242,858	229,157	
収支差(利益)		△ 92,559	△ 78,924	85.3%
累積欠損金		△ 3,472,238	△ 3,234,104	

【評価】: 収支差において、損失の目標数値に対する縮減率は 85.3%。
 収入は、目標どおりでした。支出は、修繕費等の減により縮減率が94.4%となりました。当期純損失(赤字)は78百万円余りとなりましたが、損失の額は、目標より13百万円ほど縮減することができました。

② 資本的収入及び支出(投資にかかる経費) (千円)

区分		20年度目標	20年度決算	決算の比率
収入		0	0	
支出	地域振興事業設備改良費	0	26,597	皆増
	借入金償還金	70,505	40,524	57.5%
	支出計	70,505	67,121	95.2%
収支差		△ 70,505	△ 67,121	95.2%
補てん財 源	損益勘定留保資金	0	67,121	
	計	70,505	67,121	

【評価】: 借入金償還金において、目標数値に対する達成率は 57.5%。
 長期借入金は返済しましたが、償還目標の57.5%に止まりました。なお、収支差は、損益勘定留保資金で補てんできています。